

令和6～8年度  
生活保護受給者の健康管理支援事業にかかる  
労働者派遣事業  
公募型プロポーザル実施要領

令和6年1月

福祉局くらし支援課

## 1. 業務名称

令和6～8年度生活保護受給者の健康管理支援事業にかかる労働者派遣事業

## 2. 目的

神戸市では、保健・医療に関する専門的知識を有する人材を健康相談員として各区生活支援課等に配置し、神戸市生活保護医療扶助関連事業実施計画(データヘルス計画)に基づく生活保護受給者の健康管理支援事業を実施することで、生活保護受給者の生活習慣病の予防、重症化予防を目指しています。

本プロポーザルは、豊富な経験・実績を兼ね備えた事業者により、本事業の目的に合致する人材確保及び人選に関する手法を企画・提案してもらうことにより、効果的に生活保護受給者の健康管理支援を実施するためのものです。

## 3. 業務内容

別紙業務仕様書のとおり

ただし、今回プロポーザルで採用された企画提案に基づき、神戸市福祉局くらし支援課と協議を行ったうえで、必要に応じて業務仕様書の内容を変更することがあります。

## 4. 契約期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

## 5. 上限額

派遣職員1名あたり 5,300,000円程度(消費税及び地方消費税を含む)

※ 年度当初に保有する資格や経験年数等から設定された1時間あたりの単価をもとに、派遣職員の各月の勤務時間数に応じて、派遣料を支払います。

※ 各区生活支援課長等が時間外勤務を命じた場合は、1時間あたりの単価をもとに別途支払います。

※ 交通費・社会保険料事業主負担分・その他必要経費等は上記契約金に含まれます。なお、業務に係る移動交通費は活動報告に基づき実費を別途支払います。

## 6. 事業者選定に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (2) プロポーザル参加申請時において、神戸市指名停止基準要綱(平成6年6月15日市長決定)に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱(平成22年5月26日市長決定)に基づく除外措置を受けていないこと。

- (4) プライバシーマークの使用を許諾されていること。または個人情報保護に関する規定の整備及び体制があること。
- (5) 仕様書に基づき、信義に従い誠実に業務を履行できること。

## 7. スケジュール

参加申請・質問受付	令和6年1月15日(月)～1月22日(月)
質問に対する回答、参加資格通知の発送	令和6年1月24日(水)
企画提案書提出	令和6年1月26日(金)～2月8日(木)
プレゼンテーションおよびヒアリング	令和6年2月14日(水)
審査結果通知の発送	令和6年2月16日(金)

## 8. プロポーザル参加にあたっての手続き

### (1) 参加申請手続き及び参加資格決定通知

ア 受付期間 令和6年1月15日(月)から令和6年1月22日(月)まで  
神戸市の休日を定める条例(平成3年3月条例第28号)第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く 午前9時～午後5時

イ 提出書類(資格審査用) 各1部

- ①プロポーザル参加申請書兼誓約書(様式1)
- ②法人登記簿謄本(提出日前3か月以内に発行されたもの)※
- ③委任状(代表者以外の者が申請する場合のみ)任意様式
- ④事業経歴書(直近事業年度までの経歴・沿革を記載)任意様式
- ⑤国税の納税証明書(法人税と消費税及び地方消費税の未納の税額がないことの証明)※
- ⑥プライバシーマーク登録証写または、登録がない場合には、個人情報保護に関する規定の整備及び体制状況が分かる資料

※②⑤は、神戸市の入札参加資格の登録をしている場合は不要。

ウ 提出方法

提出書類は郵送(必着)または電子メールにより当課まで提出することとし、FAX、持参による提出は受け付けしません。

※提出先電子メールアドレス：[hogo\\_iryuu@office.city.kobe.lg.jp](mailto:hogo_iryuu@office.city.kobe.lg.jp)

※アドレスのhogoとiryuuの間には『 \_ 』(半角のアンダーバー)がつきます。

電子メールによる提出の場合は、各提出書類をPDFデータでご提出ください

また、メールタイトルを「【参加申請】R6健康相談員プロポーザル」と記載してください。

### (2) 質問事項の受付および回答

ア 質問受付期間

令和6年1月15日(月)から令和6年1月22日(月)まで

神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。

イ 質問受付および回答の方法

質問は電子メールにより提出してください。

※提出先電子メールアドレス： hogo\_iryuu@office.city.kobe.lg.jp

メールタイトルを「【質問】R6健康相談員プロポーザル」と記載してください。

受け付けた質問は、令和6年1月24日（水）付で、すべてのプロポーザル参加申請者に対して電子メールにて回答します。

(3) プロポーザル参加資格の審査および通知

ア プロポーザル参加申請の提出書類により参加資格を審査し、その結果を令和6年1月24日（水）付で、電子メールにより通知します。

イ プロポーザル参加資格を認めなかった申請者には、理由を付して電子メールにより通知します。

## 9. 企画提案書の提出

(1) 提出期間および受付時間

令和6年1月26日（金）から令和6年2月8日（木）まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）

最終日は午後5時までで受付を終了します。

(2) 提出書類

様式は別紙に指定するとおりとし、電子データにて作成してください。また、ファイルの形式はPDF または PowerPoint データとしてください。

なお、プレゼンテーションは匿名で行うため、イ～オの資料には社名等事業者が特定される表記をしないでください。

ア 企画提案書提出届（様式2）

イ 企画提案書（様式3）

ウ 業務実績調書（様式4）

エ 実施体制図（任意様式）派遣労働者の人選やサポートを行う実施体制を記載してください。

オ 派遣職員の1時間あたりの税別派遣単価見積書（任意様式）

- ・有する資格、経験年数によって単価が異なる場合、単価を分けて記載してください。
- ・企画提案時の見積書には社名等を記載しないでください。（選定後に社名入りの見積書提出を依頼します）

カ プレゼンテーション出席予定者名簿（様式5）

(3) 提出方法

提出書類は電子メールにて、当課まで提出してください。FAX、持参、郵送による提出は受

け付けません。

提出先電子メールアドレス：[hogo\\_iryuu@office.city.kobe.lg.jp](mailto:hogo_iryuu@office.city.kobe.lg.jp)

※アドレスの hogo と iryuu の間には『 \_ 』（半角のアンダーバー）がつきます。

メールタイトルを「**【企画提案】R6健康相談員プロポーザル**」と記載し、添付ファイル名は「**R6健康相談員プロポーザル資料（参加資格通知時にお知らせする番号）**」としてください。

## 10. プレゼンテーションおよびヒアリング

提出書類をもとに業務の実施方法についてプレゼンテーションおよびヒアリングを行います。

日時および場所 令和6年2月14日（水）午後（予定）

※事業者様の負担軽減の観点から、オンライン会議形式でのプレゼンテーションをお願いする可能性があります。

※開始時間および場所、方法については、参加者に個別に通知します。

## 11. 審査方法

### （1）審査方法

審査については、提出書類の内容をもとに、本プロポーザル選定委員会において審査基準に基づき行い、最も評価の高い1社を選定します。

### （2）審査基準と配点表

審査基準は次に示す評価項目について総合的に判断し、公平かつ客観的な審査を行います。評価項目ごとの点数を合計し、最高得点者を選定します。また、応募事業者数に関わらず、6割以上の得点を有することを選定基準とします。

評価項目

- ア 業務実績
- イ 業務目的及び業務内容の理解度、総合的な視点・姿勢
- ウ 個人情報の管理及びセキュリティ対策
- エ 業務実施体制
- オ 地元優先性
- カ 見積金額の妥当性

### （3）配点表

別紙のとおり

## 12. 審査結果の通知

審査結果は令和6年2月16日（金）付で、採否にかかわらず書面にて郵送通知します。

## 13. その他

（1）企画提案書の作成に要する費用は、事業者の負担とします。

（2）提出された書類は、選考結果にかかわらず返却しません。なお、提出書類や選考結果（不採用

となった事業者等の名称・審査結果を含む）は非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除き神戸市情報公開条例に基づき情報公開の対象となることを了承のうえ提出してください。

- (3) 提出された企画提案書の差替え及び訂正並びに期限後の提出は認めません。
- (4) 提出された書類に虚偽の申請があった場合は、当該企画提案書は無効とします。
- (5) 申請中または選定後に提案者が本プロポーザル参加資格要件を満たさなくなった場合は、当該企画提案書は無効とします。また選定後の場合、次順位の事業者を選定します。
- (6) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがあります。
- (7) このプロポーザルによる契約は、神戸市の令和6年度予算成立を前提として行い、予算が成立しなかった場合、本プロポーザルは無効となります。

#### 14. 担当課（問合せ先・書類の提出先）

神戸市福祉局くらし支援課医療ライン（市役所1号館5階）

所在地：〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

連絡先：078-322-5202（ダイヤルイン）

電子メール：[hogo\\_iryuu@office.city.kobe.lg.jp](mailto:hogo_iryuu@office.city.kobe.lg.jp)

※アドレスのhogoとiryuuの間には『 \_ 』（半角のアンダーバー）がつきます。



## 配点表

### 《採点方法》

項目ごとに評価し、それぞれの点数を合計して100点満点で総合評価し、最高得点者を選定する。

評価項目	配点
業務実績	10
業務目的及び業務内容の理解度、総合的な視点・姿勢	30
個人情報の管理及びセキュリティ対策	10
業務実施体制	30
地元優先性	10
見積金額の妥当性	10
合計	100